

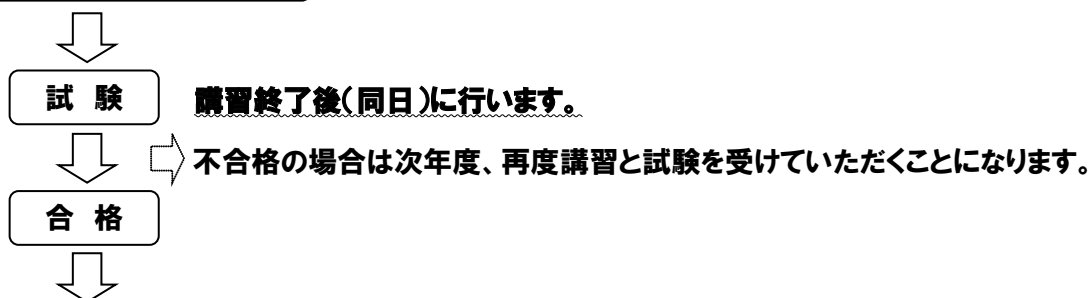
# 気密測定技能者養成講習・試験のご案内

省エネルギー性能の高い住宅を建設する際には住宅の気密性能を高める必要があります。

この講習は、「JIS A2201 送風機による住宅等の気密性能試験方法」に基づく測定方法やその原理を習得していただくもので、その測定結果は、気密性能を要求される住宅の工程管理やお客様への住宅の品質証明としても活用されています。平成30年度は、平成29年12月にJIS A2201が改正されたことをうけ、改正JISに対応した内容として、5月～7月に全国主要都市8会場で開催します。

## 1. 気密測定技能者となるための手順(概要)

気密測定技能者養成講習を受講



気密測定技能者登録及び気密測定技能者従事事業所登録

『気密測定技能者』となるには、気密測定技能者養成講習の受講後、試験に合格し、**本人及び事業所の登録**を行う必要があります。詳しくは、「5. 試験」「6.登録」をご覧ください。

## 2. 講習・試験の開催地・日程

開催地	開催日	申込締切日	定員	会場
1 札幌	5月17日(木)	5月10日(木)締切 (5/10)	10名	コンベンションセンター (北海道札幌市白石区)
2 仙台	5月24日(木)	5月17日締切 (5/17)※満員	10名	仙台 (宮城県仙台市青葉区)
3 東京①	5月10日(木)	5月2日(水)締切 (5/2)	10名	日産ビル (東京都千代田区)
4 東京②	6月15日(金)	6月8日締切 (5/25)※満員	10名	日産ビル (東京都千代田区)
5 名古屋	6月7日(木)	5月31日(木)締切 (5/31)	10名	日産国際会議場 (愛知県名古屋市熱田区)
6 大阪	7月5日(木)	6月28日締切 (5/10)※満員	10名	日産国際会議場 (大阪府大阪市北区)
7 岡山	6月22日(金)	6月15日締切 (5/10)※満員	10名	コンベンションセンター (岡山県岡山市北区)
8 福岡	6月29日(金)	6月22日締切 (5/10)※満員	10名	日産スタルビル (福岡県福岡市中央区)

※各会場の地図は、受講票送付の際に同封致します。(講習1週間前までを目途に順次発送予定)

※先着順受付とし、申込み締切日前でも定員になり次第受付を終了致します。

### 3. プログラム

時間	講義内容
10:30~10:35	ガイダンス
10:35~11:45	講義(午前の部)
11:45~12:45	昼食休憩
12:45~15:15	講義(午後の部) ※途中適宜休憩含む
15:15~15:20	講習後の手続きについて ※失効者はここまで終了
15:20~15:35	休憩
15:35~15:45	試験説明
15:45~16:45	筆記試験

### 4. 受講・受験料・申込方法等

#### (1) 受講・受験料

次の申込区分のとおりです。

①平成30年度受講・受験者	H30年度初めて受講される方、及びH29年度以前に受講された方で、試験が「未受験」または「不合格」の方	16,200円(税込)/人
②登録を失効された方	以前登録されていた気密測定技能者で、事情により「更新」の登録ができなかった方	10,800円(税込)/人 (試験は免除)

※①の区分で申込されて、受験をされない場合(受講のみ)でも、金額は変わりません。

#### (2) 申込方法

受講申込書に必要事項を記入し、受講料を振り込みのうえ、振込金受領証または領収証のコピーを貼付しファックスにてお申込ください。

※先着順で定員になり次第締め切ります。

※振込金受領証または領収証のコピー貼付が無いものは、受付できませんのでご注意ください。

※電話での受付はいたしません。

※受講料・受験料は満員等により、当財団からお断りをした場合を除き、返金いたしませんので御了承ください。

振込先(振込手数料は各自ご負担ください)

口座名	一般財団法人 建築環境・省エネルギー機構
(コウザメイ)	イッパンザイダンホウジン ケンチクカンキョウ、ショウエネルギーキコウ
銀行名/支店名	三井住友銀行 東京公務部 (支店コード:096)
預金種目/口座番号	普通預金 162972

#### (3) 受講票、受験票及びテキスト等の発送

申込区分毎に、申込受理後、講習1週間前までを目途に、順次勤務先<sup>□</sup>に送付致します。

①平成30年度受講・受験者……………【受講・受験票】、テキスト、会場地図等

②登録を失効された方……………【受講票】、テキスト、会場地図等

※講習日の1週間前になっても書類が届かない場合は、事務局までお問い合わせください。

## 5. 試験

### (1) 受験資格

次の①及び②の要件を満たす方

①平成30年度気密測定技能者養成講習(本案内の講習)を受講した方

※講習日の同日に受験していただきます。

※過去に受講、受験して不合格となった場合でも、受講の免除はありませんので必ず再度講習から受講していただく必要があります。

②気密測定技能者従事事業所として既に登録している事業所に勤務する方又は平成30年度新たに登録予定の事業所に勤務する方

※事業所とは次のいずれかの要件を満たす事業所をいいます。

(イ:建設業法における建設業の許可を受けた事業所, ロ:建築士法における登録を受けた建築士事務所, ハ:住宅等に関連する部材を取り扱う事業所, ニ:気密関連機器等を取り扱う事業所, ホ:住宅等の施工・検査・評価等を行う事業所)

### (2) 試験

①試験は講習終了後(同日)に行います。

②講習テキストは持ち込み可能です。

③合否の結果通知は平成30年8月中旬頃の予定です。

## 6. 登録

### (1) 登録

試験に合格された方には、合格通知と登録書類一式を送付致しますので、気密測定技能者の登録を行ってください。尚、既に登録されている事業所を除き、気密測定技能者従事事業所登録も必要となります。

※登録済みの気密測定技能者従事 事業所は、当財団のホームページから閲覧できます。

アドレスはこちら → <http://www.ibec.or.jp/meibo/kimitsu/index.html>

**注意！！** 気密測定技能者の登録は、気密測定技能者従事事業所登録とセットです。事業所の登録がされていない方の技能者登録はできませんのでご注意ください。

### (2) 登録の有効期間

今回登録後、気密測定技能者の有効期間は11月1日を起算日として、3年毎の更新制です。

### (3) 登録の費用(平成30年3月1日現在 税率等の変更により、料金に変更される場合があります。)

気密測定技能者従事事業所登録料(初回のみ、更新不要) 103,140円(税込)

気密測定技能者新規登録料(失効、再登録も含) 10,260円(税込) / 人

(注)上記登録料については合格されてからお振込みいただくようになります。本講習の申込と併せて振込みをしないようお願い致します。

《ご登録後更新時》

気密測定技能者更新登録料 7,020円(税込) / 人(3年毎更新の場合)

## 7. 主催・問い合わせ先

一般財団法人建築環境・省エネルギー機構 建築環境部  
気密測定技能者養成事業事務局

〒102-0083 東京都千代田区麹町3-5-1全共連ビル麹町館

Tel: 03-3222-0537(平日10:00~12:00、13:00~17:00)

※この「ご案内」は当財団ホームページの「IBECの講習会について」にも掲載しています。

<http://www.ibec.or.jp/seminar/index.html>